

# 常任委員会 報告

## ■第8・9回総務文教常任委員会

(平成22年12月7日)

### ◎幌延町議員の定数削減を求める陳情について

先の第8回幌延町議会臨時会で本委員会に付託された議員定数を8名とすべきとの市街地区町内連合会より提出された陳情書に対する集中審議が特例の委員外議員も参加して行われ、冒頭、陳情の主旨と近隣の議員定数の動向を報告された。本件については12月定例会までに委員会としての結論を出し、委員長報告として本議会に上程することで同意し、陳情書に対する各委員の意見を述べた。

複数の委員から本件の議会としての審議・決定までの経緯や任期を考慮し、本陳情に対しても不採択とするべきとの意見が多数出されたが、全員一致とは至らず多數意見として委員長報告

する事とした。

### ◎幌延町生涯学習センター条例(案)等について

問 生涯学習センター内に設置される図書室の運営に専従の職員を配置するのか。  
 答 生涯学習センターの職員配置は2名体制で図書室管理を兼務しパソコンシステムを導入し利用者に不便を掛けないよう対応して行きたい。

問 学童保育の施設利用時間はこの条例とは別か。  
 答 利用時間は基本的には午前9時から午後9時までですが学童保育利用は別扱いとなります。

握るための重要な台帳作成作業なので対象者全員の協力とご理解をお願いしたい。又、この台帳は年2回ほど見直しをしながら整理し内容を充実して行きたい。

### ◎特定事業用設備新設等地域活性化に関する条例の設定について

幌延町税条例の特例を定めるもので産業開発の促進を図るための製造業、情報通信技術利用事業、旅館業などが新たに課税することとなつた年度から3ヶ年度分の固定資産税に限り免除する条例。

申請期間は4月1日から11月30日までとする。  
 申請期間は4月1日から11月30日までとする。

問 补助金を受け、事業の途中、閉鎖したときの規制はあるのか。  
 答 补助金の返還と交付決定の取り消しを行う。

施設設備事業は耐用年数以内とする。

## ■第1回総務文教常任委員会

(1月24日)

◎議会の可視化について  
 議会中継システムについて研究をしてきたが、機器メーカーから不都合が発生する旨の報告があり今後においても検討する事とした。

問 実行委員会を立ち上げ実現可能な事をやる。重点項目を一つ一つ達成していく取り組みを考える。

問 この計画をいかに実行に移し、町民に浸透させていくのかが、一番の課題ではないか。

### ◎善行表彰について

中川町の藁谷和美氏より寄付があり町条例第7条に基づき、善行表彰を行う。

問 この制度では要介護者が登録申請するとなつていて

答 産業及び経済の活性化又は地域福祉の向上に貢献しうる新規性又は先駆性を有

## ■第8回産業厚生常任委員会 (12月7日)

### ◎幌延町健康増進計画(案)について

・この件は議員が西会津町視察したことからの取り組みである事  
 ・日頃からいろいろ審議しているものをまとめて案とした。

問 住民へのどのように計画案を配布するのか。

する事業の調査研究事業は、補助対象経費の2/3以内(1百50万円限度)を一括交付、施設設備事業は、融資の各年度の償還元金の2/3以内(2百万円限度の5年間総額1千万円限度)を分割交付する。

問 委員会においては、議員が西会津町視察したことからの取り組みである事

・この件は議員が西会津町視察したことからの取り組みである事

・日頃からいろいろ審議しているものをまとめて案とした。

問 住民へのどのように計画案を配布するのか。